

気象庁と消防庁の保有する装置等の運用に関する連絡体制について

「国土交通省気象庁と総務省消防庁との防災情報の交換及び気象業務法に基づく警報事項等の通知に関する細目協定（平成 25 年 8 月 30 日・国土交通省気象庁予報部業務課長、国土交通省気象庁地震火山部管理課長、総務省消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室長、総務省消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長）」に基づく気象庁気象情報伝送処理システム（以下、「アデスシステム」）、気象庁地震活動等総合監視システム（以下、「EPOS システム」）、消防庁全国瞬時警報システム（以下、「J-ALERT」）、消防庁防災情報システム（以下、「防災情報システム」）の運用に関し、気象庁予報部、地震火山部及び消防庁国民保護・防災部は、その連絡体制を下記のとおり確認し、平成 20 年 10 月 1 日から実施することとする。

平成 20 年 10 月 1 日


平成 25 年 2 月 13 日 一部改正

平成 27 年 3 月 30 日 一部改正


気象庁予報部業務課長補佐

野澤 晋輔 


気象庁地震火山部管理課長補佐

西宮 隆仁 

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐

木本 光彌 

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室課長補佐

齋藤 健 

記

1. アデスシステムと J-ALERT、及びアデスシステムと防災情報システムに関すること
別紙 1 のとおり。
2. EPOS システムと J-ALERT に関すること
別紙 2 のとおり。

アデスシステムと J-ALERT、及びアデスシステムと防災情報システムに関すること

1. システムの計画停止

気象庁及び消防庁は、自己のシステムを計画的に停止する場合、事前に相手側へその旨連絡の上実施する。計画停止終了後は、速やかにその旨連絡し、運用再開の確認を行う。

以下に連絡先を示す。

なお、電子メール利用時は電話により確認を行なうものとする。

(東日本アデス：気象庁側連絡先)

予報部情報通信課システム運用室 主任技術専門官（官執勤務者）

電 話： [REDACTED]

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(西日本アデス：気象庁側連絡先)

大阪管区気象台気象防災部通信課 主任技術専門官（官執勤務者）

電 話： [REDACTED]

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(J-ALERT：消防庁側連絡先)

国民保護・防災部国民保護運用室 課長補佐

電 話：03-5253-7551

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(防災情報システム：消防庁側連絡先)

国民保護・防災部防災情報室 課長補佐

電 話：03-5253-7526

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

2. システム及び通信回線の障害

気象庁及び消防庁は、自己のシステム及び通信回線に障害等が発生した場合、速やかに相手側にその旨連絡するとともに復旧処置に努める。障害復旧後は、速やかにその旨連絡し、運用再開の確認を行う。

なお、消防庁からの要請により情報の再配信を依頼された場合、気象庁は可能な限り対応する。

以下に連絡先を示す。

(東日本アデス：気象庁側連絡先)

予報部情報通信課システム運用室 現業班長 (交代制勤務者)

電話： [REDACTED]

(西日本アデス：気象庁側連絡先)

大阪管区気象台気象防災部通信課 現業班長 (交代制勤務者)

電話： [REDACTED]

(J-ALERT：消防庁側連絡先)

○官執時間帯

国民保護・防災部国民保護運用室

電話：03-5253-7551

○その他の時間帯

別途、担当官から連絡するものとする。

(防災情報システム：消防庁側連絡先)

○官執時間帯

国民保護・防災部防災情報室

電話：03-5253-7526

○その他の時間帯

別途、担当官から連絡するものとする。

3. アデスシステムの稼働系・待機系システムの切換え

アデスシステムの計画的な稼働系・待機系システムの切換え作業を実施する場合、事前に相手側へその旨連絡の上実施する。切り替え後は、その旨連絡し、運用再開の確認を行う。

以下に連絡先を示す。

なお、電子メール利用時は電話により確認を行なうものとする。

(東日本アデス：気象庁側連絡先)

予報部情報通信課システム運用室 主任技術専門官 (官執勤務者)

電話： [REDACTED]

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(西日本アデス：気象庁側連絡先)

大阪管区気象台気象防災部通信課 主任技術専門官 (官執勤務者)

電話： [REDACTED]

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(J-ALERT：消防庁側連絡先)

国民保護・防災部国民保護運用室 課長補佐

電話：03-5253-7551

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(防災情報システム：消防庁側連絡先)

国民保護・防災部防災情報室 課長補佐

電話：03-5253-7526

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

4. 連絡調整

本確認事項に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度以下を窓口として双方の協議の上定める。

(気象庁側連絡窓口)

予報部業務課 防災計画係

電話：[REDACTED]

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(J-ALERT：消防庁側連絡窓口)

国民保護・防災部国民保護運用室 運用係

電話：03-5253-7551

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

(防災情報システム：消防庁側連絡窓口)

国民保護・防災部防災情報室

電話：03-5253-7526

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

EPOS システムと J-ALERT に関すること

1. システムの計画停止

気象庁及び消防庁は、自己のシステムを計画的に停止する場合、事前に相手側へその旨連絡の上実施する。計画停止終了後は、速やかにその旨連絡し、運用再開の確認を行う。

以下に連絡先を示す。

なお、電子メールを利用する場合は、受領返信、または電話により確認をするものとする。

(気象庁側連絡先)

地震火山部管理課地震津波防災対策室 情報管理係 (官執勤務者)

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする

電話： 

(消防庁側連絡先)

国民保護・防災部国民保護運用室 運用係

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

電話：03-5253-7551

2. システム及び通信回線の障害

気象庁及び消防庁は、自己のシステム及び通信回線に障害等が発生した場合、速やかに相手側にその旨連絡するとともに復旧処置に努める。障害復旧後は、速やかにその旨連絡し、運用再開の確認を行う。

以下に連絡先を示す。

なお、電子メールを利用する場合は、受領返信、または電話により確認をするものとする。

(気象庁側連絡先)

地震火山部 地震火山現業 (交代制勤務者)

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする

電話： 

(消防庁側連絡先)

○官執時間帯

国民保護・防災部国民保護運用室

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

電話：03-5253-7551

○その他の時間帯

別途、担当官から連絡するものとする。

3. EPOS システムの稼働系・待機系システムの切換え

EPOS システムの計画的な稼働系・待機系システムの切換え作業を実施する場合、事前に相手側へその旨連絡の上実施する。切り替え後は、その旨連絡し、運用再開の確認を行う。

以下に連絡先を示す。

なお、電子メールを利用する場合は、受領返信、または電話により確認をするものとする。

(気象庁側連絡先)

地震火山部管理課地震津波防災対策室 情報管理係 (官執勤務者)

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

電話： XXXXXXXXXX

(消防庁側連絡先)

国民保護・防災部国民保護運用室 運用係

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

電話：03-5253-7551


4. 連絡調整

本確認事項に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度以下を窓口として双方の協議の上定める。

(気象庁側連絡窓口)

地震火山部管理課地震津波防災対策室 情報管理係 (官執勤務者)

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする

電話： 

(消防庁側連絡先)

国民保護・防災部国民保護運用室 運用係

電子メール：別途、担当官から連絡するものとする。

電話：03-5253-7551

